



支所の役割を見直します 身近な「行政サービス窓口」へ

平成28年度 支所の役割

●行政サービス提供に 特化します

平成28年度の支所については、市民の皆さんの利用が多い、住民票や所得証明書などの発行、印鑑登録、出生、死亡、婚姻等の戸籍の届出受付、市税や国民健康保険料などの各種料金の収納、自治会の補助金申請・実績報告など、市への提出書類の取継ぎなどを行う「行政サービス窓口業務」と、鳥獣害や市道の陥没、油等の河川流出など、緊急性があり市民の生命・財産を守るための初期対応等を行う「市民生活サポート業務」に集約します。

なお、これまで支所が担ってきた地域振興業務等については、本庁または北部振興局に集約することにより、総合的な施策の展開と業務の専門性を高め、より質の高い行政サービスの提供を図ります。

Q どうして支所の役割を 特化するの？

A これまでの支所は、本庁の出先機関として幅広い業務を担当していましたが、市民の最も身近な行政サービス窓口として、ご利用が多い業務に特化することにより、限られた職員で的確にサービスを提供していくことができます。

また、支所と本庁の両方で行ってきた事務を本庁に一本化することにより、迅速な判断と対応を行うことができます。

Q 支所は縮小されるの？

A 支所の業務を市民ニーズの高い証明書等の発行や戸籍の届出受付、市税や保険料等の収納に特化し、業務量に応じた職員配置としていきます。



ムダを省いて 行政サービスの質を高めます

本市は、二度の合併により、面積、人口ともに県内有数の規模となり、多様な歴史や文化、風土を誇る自治体となりました。

市民や経済の交流により、地域の活性化を図るとともに、豊富な地域資源を活用したまちづくりを進めているところです。

一方、行政運営の面においては、スケールメリットを生かしたサービスの拡大をはじめ、専門性、効率性などの向上が図られるなど、合併により行政改革は大きな効果をあげることができました。しかし、全国的な人口減少や少子高齢化は本市においても進み、財政状況はさらに厳しくなります。

市民の皆さんが、いつまでも安心して暮らせるよう、合併の効果を最大限に生かしながら、常に行政のムダを省き、行政サービスの質の向上に取り組んでいかなければなりません。私たちの子や孫の世代にツケを回さない行政運営を進めます。

Q 防災や除雪については どうなるの？

A 市民の安心安全を確保することは、行政の第一使命です。防災および除雪業務については、それぞれの地域に拠点を置き、通常の組織とは別に、全庁的な本部体制を敷いて、全職員をあげて対応します。

防災については、長浜市地域防災計画に基づき、大雨警報等の発表により災害が発生する恐れがある場合や洪水、土砂災害、地震、原発事故など災害の発生状況や規模に応じて必要な職員を配置します。



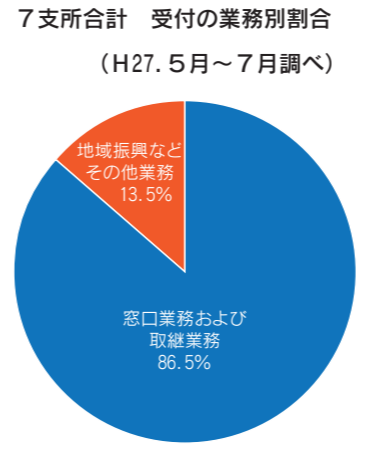
▲災害対策本部員会議の様子

今回、その取組の一つとして、支所と本庁の役割分担を見直すこととしましたので、その概要をお知らせします。

支所の現状

現在、市には7つの支所があります。これまでから、市民生活に支障をきたすことがないよう配慮しつつ、業務の見直しや職員定数の適正化にあわせて、支所の役割を段階的に見直してきました。

今回見直しをするにあたり、7支所を利用する人の数や目的を調べました。利用客数は一日平均60人(件)。9割近くが窓口業務や本庁への取継ぎ、連絡など身近な窓口サービスを利用しており、残る約1割が地域振興などの、支所では完結できない業務でした(左図参照)。



除雪についても、全庁的な除雪対策本部体制のもと、地域事情に応じた体制をとります。市職員による除雪や委託業者による除雪、そして消融雪設備等により、雪による交通の遮断を防ぎます。



Q 今後、支所はどうなるの？

A 平成31年度には、「(仮称)行政サービス窓口」と名称を改め、市民にわかりやすい行政サービス体制とします。

また、市民の皆さんの利便性を考慮し、他の施設と複合化することも検討していきます。